

議案第131号

財産の取得について

下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和62年つくば市条例第22号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成30年11月28日

つくば市長 五十嵐立青

記

1 取得する財産

土地

(1) 所在地 中根・金田台特定土地区画整理事業地内D34街区4画地外6筆

(2) 地積 合計30,226.00㎡

2 取得金額 金861,441,000円

3 取得目的 中根・金田台地区「歴史緑空間」史跡利用予定用地として取得

4 財産所有者 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部
本部長 倉重 渉司

議案第 131 号資料

所 在 地		地 目	地 積
中根・金田台特定土地区画整理事業地内D34 街区 4 画地		宅 地	4,792.66 m ²
中根・金田台特定土地区画整理事業地内D39-1 街区 32 画地		宅 地	6,194.11 m ²
中根・金田台特定土地区画整理事業地内D42 街区 26 画地		宅 地	4,000.76 m ²
中根・金田台特定土地区画整理事業地内D42 街区 27 画地		宅 地	1,132.57 m ²
中根・金田台特定土地区画整理事業地内D42 街区 28 画地		宅 地	4,105.27 m ²
中根・金田台特定土地区画整理事業地内D42 街区 34 画地		宅 地	4,174.32 m ²
中根・金田台特定土地区画整理事業地内D43 街区 14 画地		宅 地	5,826.31 m ²
合 計			30,226.00 m ²
摘 要	従前地：つくば市東岡阿弥陀 602 番 外 46 筆		

位置図 (中根・金田台地区「歴史緑空間」)

